

次期葉山町環境基本計画の構成について

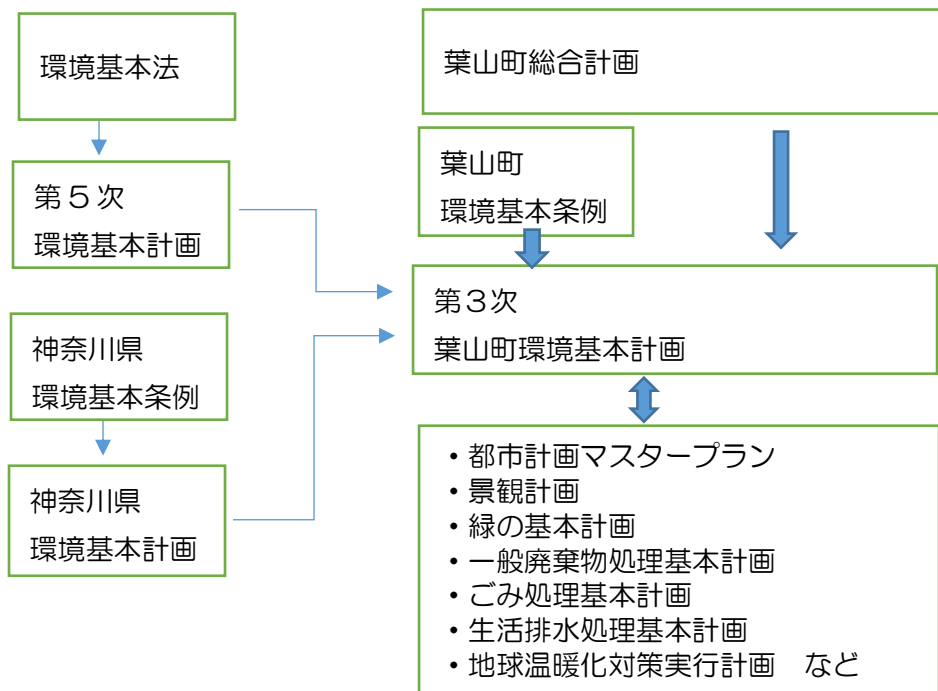
●計画の基本的事項

- (計画策定の背景及び目的)
- 葉山町では、平成 11 年 4 月 9 日に施行した「葉山町環境基本条例」に基づき、平成 23 年 3 月に「環境基本計画」を策定しました。
 - 現行計画は、令和 2 年度をもって 10 年間の計画期間が満了となるため、令和 3 年度を初年度とする「次期葉山町環境基本計画」を策定する必要がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で策定できていません。**
- 次期計画では、葉山町の環境変化や環境施策の実施状況を把握するとともに、パリ協定や持続可能な開発目標 (SDGs) の採択、「第 5 次環境基本計画」や「地球温暖化対策計画」の策定といった国内外の環境に関する動向踏まえ、環境の保全や創造に関する取組を総合的かつ計画的に実施することを目的とします。
- 施策目標に環境配慮指針を加える。**

- (計画の期間)
- 令和 4 年度 (2022 年) から令和 12 年度 (2030 年度) までの 9 年間とします。

- (計画の対象範囲)
- 対象とする範囲は、日常の身近な問題から地球規模の問題まで幅広い分野に対応するため、自然環境、生活環境、資源・エネルギーの循環、地球環境とします。
 - 対象とする地域は、葉山町全域とします。

- (計画の位置づけ)
- 計画の位置づけは下記のとおりとします。



●環境を取り巻く主な動向

- (はやま気候非常事態宣言)
- 地球温暖化に起因する気候変動が葉山町にとって著しい脅威であることを認識し、脱炭素社会の実現に向けて積極的に行動し、「パリ協定」に掲げられた目標を達成するために、令和 3 年 3 月 18 日に宣言したものを。
 - 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す。

- (SDGs の採択)
- 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標
 - 持続可能な世界を実現するための 17 のゴールを 167 のターゲットで構成される。

●第 3 次環境基本計画の策定 現計画 (第 2 次)

(目指すべき社会の姿)
地球上の人々と協調・共生をはかり、豊かな自然に囲まれた中で安全で快適な生活を実現するまち
(現行計画の目次構成)

第 1 章 計画改定の基本的考え方

1. 計画改定の背景と目的
2. 計画の基本的事項
3. 計画の構成

第 2 章 現状と課題

1. 自然環境
2. 生活環境
3. 資源・エネルギーの循環
4. 協働と連携

第 3 章 望ましい環境像と基本目標

1. 望ましい環境像
2. 基本目標
 - ①自然環境
 - ②生活環境
 - ③資源・エネルギー
 - ④協働
3. 施策体系 (方針と施策内容)

第 4 章 環境配慮・行動指針

各目標に対する各主体の行動

第 5 章 計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理

新計画 (第 3 次)

(目指すべき社会の姿)
アンケートの結果を踏まえて

(次期計画の目次構成)

第 1 章 計画改定の基本的考え方

1. 計画改定の背景と目的
2. 計画の基本的事項
3. 計画の構成

第 2 章 現状と課題

1. 自然環境
2. 生活環境
3. 資源・エネルギーの循環
4. 協働と連携

第 3 章 望ましい環境像と基本目標

1. 望ましい環境像
2. 施策体系 (目標と施策)
3. 基本目標
 - ①エネルギー・温暖化
 - ②資源・ごみ
 - ③暮らし
 - ④みどり・生き物
 - ⑤協働

第 4 章 環境配慮・行動指針

各主体の環境配慮指針

第 5 章 計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理

○分野別の現行計画の達成状況を整理

○環境基本計画に掲げる基本理念、基本方針を示す。
○環境目標毎に環境指標の設定

○県の環境基本計画の基本施策を踏まえ、5 分野で目標を設定